

NPO法人練馬家族会

特定非営利活動法人 練馬精神障害者家族会

2017年8・9月号

発行元：NPO法人練馬家族会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台1丁目6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: info@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。
家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- **家族交流会**・他の家族の方々とお話してみませんか。
 - ・ 日時：第4金曜日 13:30～16:30
 - ・ 場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階 研修室5（練馬駅北口1分）です。
 - ・ 初めての方は事前にご連絡ください。
- **電話相談**：精神障がい者相談員による電話相談が始まりました。連絡先は8ページをご覧ください。

- ・練馬家族会のホームページに是非お越しください。なお、URLは <http://www.nerima-kazokukai.net> です。今年からホームページに会報がアップされています。ご覧ください。
- ・会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

NPO法人練馬家族会 講演会

オープンダイアログと薬の使い方

日時：2017年6月4日（金） 14:00～16:00

場所：練馬区民・産業会館（ココネリ） 研修室4

講師：みどりの杜クリニック院長 精神科医師 森川すいめい氏

今回のテーマは、「オープンダイアログでは薬を使わない」という話を聞いて、森川先生に打診したところ、表題のようなテーマになりました。先生と同行されたのは、三ツ井直子さん（訪問看護ステーション：「KAZOC」看護師・管理者）です。

1. 最初の問いかけは、参加者を任意に分けられた3～4人のグループをつくり、各自の問題を語り合うことから始まりました。

これは、オープンダイアログが、本人と家族を含めた関係者のグループ討議をスタート台としているからと言えます。事前の準備はしないのが原則ですが、参加者がダイアログを実感するのが狙いです。先生のご苦心が窺われます。

ここでは、当日のレジメを元に、筆者が後で面接して窺ったものを纏めています。

☆オープンダイアログは1960年代から始まった統合失調症の療法で、本人又は家族からの緊急電話が治療セラピーの開始で、24時間以内に最初の接触が持たれます。⇒急性期の症例に有

効なことが立証。

☆ **脱診断面接**⇒医師による一方的な治療方針の決定や、善悪の判断を下すことや、或いは、本人に聞いているのにお母さんが答えてしまうことや、一方的に話しまくり相手を黙らせるようなモノログ方式はとりません。

☆ **関係性を中心に**⇒グループ討議が主体。治療ミーティングに参加するチーム全員に呼びかけます。

☆ **ダイアログ方式**⇒リーダーをおかないで、結論も求めない対話が中心。

☆ **有効な治療方法は排除しない**⇒薬物の使用も排除しないが、必要最小限にするので、最初は睡眠導入剤程度となります。

2. 次に、最初のグループの話から、全員参加のミーティング（トリートメント ミーティング）（Treatment Meeting）にもって行こうとします。

1) 専門職の大切な心構えとして、**安心と安全な場所をつくること**（参加者の連帯感、一体感を醸成。恐らくこのことのためにセラピストたちは長い訓練を受けます）。「専門職のすべき唯一のことは、

安全な場をつくること」(トム・アンデルセン：ノルウェーの精神科医でリフレクテング・プロセスを提唱—後記ご参照)。

2) 電話を受ける段階から

- ☆安全と安心を最優先する。
- ☆30分～60分かかる。
- ☆**開始**—実際に森川先生の切り出しはこの辺から始まった。
- ☆☆自己紹介を2回(座る前と座ってから；敬意が払われる、場の安心となる)。
- ☆☆ここへ来た経緯を全員に聴く。
- ☆☆この場で期待していることを全員に聴く。
- ☆ダイアログとリフレクティングが守られる。
- ☆終了のとき、記録をのこす。
- ☆☆参加者名 ☆☆次の予定を決める。
- ☆☆その日のミーティングに意義を与えるようにして締めくくる。

3) 相手のことをHuman^{ヒューマン} と思う。 ^{イット}it と思っていないか？⇒患者を助けを求めている人と見るか、単なる客体物と見るかの。

4) 「7つの原則」が確認されます。3,000の症例から積み上げた原則。

① 即、援助を

- ☆クライシス時にこそ気持ちは開かれている → このときにこそより丁寧に。
- ☆最初のミーティングは、必要に応じて24時間以内に行われる。

② ソーシャルネットワークパースペクティブ(関係性の見え方)

- ☆本人の困りごと(問題とは言わない。困難事例とも言わない)に関わるネットワークには最初からミーティングにできるだけ出席してもらう。
- ☆家族も含めたネットワークはリソースである。

③ 柔軟かつ機動的に。

④ (わたしの) 責任意識⇒専門家の責任。最後までとことん付き合う態度。30年でも付き合う。日本の医療機関はどこでもと言うフリーアクセスではない。

⑤ 心理的連続性

⑥ 不確かさへの寛容性

- ☆ショートカットしない。診断面接をしない。ていねいに。

⑦ 対話主義

- ☆対話はひとが生まれながらに行っているものであるから本来は訓練しなくていい。赤ちゃんは何を考えているか分からない。
- ☆診断面接ではない。
- ☆「人々の言っていることの意味ではなく、言っていること(言葉)を聴こう。解釈をしない。」(ゲーリシャン：心理学者「無知の姿勢」の手法を提唱)。

⇒ひとが使う言葉に注意を傾け、その言葉の使われた背後への解釈をしようとしなない。

☆「ひとの話を聴いているときに、それはこうじゃないかなと自分の考えや意見(仮説)が生まれるのだけど、それには気付きつつ、それにとらわれずに、目の前のひとに耳を傾ける。」

☆「ひとを集めただけでは対話は起こらない。その場に対話が起るようにしなければならない」

「我々はみな異なっている。だから対話がいる。同じ意見なら対話はいらない」考えをショートカットして、他者を自分の考えと同じようにしようとすれば、他者性をリスペクトするのを忘れてしまう(トム・アンキル：フィンランド国立保健福祉研究所教授。兄ロバートと共に「未来語りのダイアログ(Anticipation Dialogue)」を開発)。

☆「きいてもらえることそのものが、すでに対話的關係である。」(バフチン)

(注) バフチン：ロシアの哲学者、思想家、文芸批評家、記号論者。対話理論・ポリフォニー論(多声論)の創始者。治療ミーティングの中では、ある人の声だけが大切ということはない。全ての参加者の声が響き合うように誰にとっても安心・安全な場を作るよう、治療スタッフは留意します。

☆ 聴くこと自分に内なる声に傾ける。

☆☆注意深くその人の声と、同時に自分の声を聴く

☆ 応答すること。

- ☆☆あらゆる表明は、その前の表明への応答であり、また別の応答を引き出す何かを期待するものである。
- ☆☆話し手の語ることやテーマを尊重し、急に話題を変えない。
- ☆☆主観的であることとして話す。
- ☆☆「これが事実だ」としての話し方をしない。

☆ことばになっていない困難について、新しい共通言語を作りあげる。

☆他者性

⇒対話の前はそれぞれ異なった独自の考え方があ。対話の後、異なっているがより豊かになった独自の見え方になっている。

5) ホライゾン

- ☆ヒエラルキー(上下関係)がないことが理想。しかしヒエラルキーは存在する。重要なことはそのパワーの使い方にあるのかもしれない。

6) リフレクテング：専門家同士の会話＝リフレクティング(反射・反映・映像)の技法

精神科医トム・アンデルセンが1985年に始めた技法。ミーティングの途中で本人や家族の語ったことで緊張場面が生まれた後などに、専門家スタッフだけで、感じたことを本人や家族の前で話合うことをリ

フレクティングといいます。これに 50%の比重が掛かっています。

☆リフレクティングでのルールとして、本人の努力を評価しつつ今後の方針について意見を交換します。**重要な決定は本人の目の前で行うことで透明性を保つ。**

☆できるだけ 2 人以上で応答することが理想。

☆開始は丁寧に「これからリフレクティングというものを行ってみようと思うのですが、それは、、、いかがでしょうか」「いま、2 人のセラピストがここにいて、もしかしたら考えが違うかもしれないのでみなさんの前で、2 人で話してみてもいいでしょうか」。

☆話すこと と 聴くこと を丁寧にわけていく。

☆ダイアログ的な会話（モノログではない）

☆判断しない、尊厳、感謝、真実だと話さない、仮説を話すときは「確信はないけれども、私は、、、」「そのことを聞いて私はこう感じたのですが、それはありますか？」

☆最後のクライアントにコメントを求める。

3. 日本で実施するには：

7つの原則を守りつつマネジメント次第でかなりオープンダイアログに似た形を作ることができるかもしれない

○公的機関；即時支援ができるアウトリーチチームを作る。急性期だけでなく慢性期の症例にも対応可能か？

○クリニック；訪問看護の制度を利用し、看護師や精神保健福祉士等がセラピスト 2 人体制で訪問する。日本の場合は医師の仕事は薬に関する対話が中心になると思われる

○訪問看護；2 人体制で対話する

○民間や公的部門で相談支援等の現場でも常に 2 名体制で対話する。

○民間や公的部門で相談支援等の現場でも常に 2 名体制で対話することで変化が起こるかもしれない。

(松沢)

《精神障害者に対する心身障害者福祉手当支給が決定》

練馬区精神障害者に対する心身障害者福祉手当の支給等を求める陳情書（陳情第 82 号—平成 28 年 5 月 30 日）が、去る 6 月 15 日の区議会健康福祉委員会で**全会一致で採択**されました。実に提出後 1 年振りの成果でした。今後、本年度第二回本会議（7 月 7 日午後 1 時）にて採決されて本決まりになります。陳情の署名にご協力頂いた方々にお礼申し上げます。

陳情第 1 項は（下記）、既報の通り、東京都議会第一回定例会にて東京つくし会からの請願が採択されて、今後、都が医療費助成を実施することになりました。

陳情要旨

1. 精神障害者にも身体障害者、知的障害者と同レベルの**医療費助成**をするよう関係機関に働きかけられたい。
2. 精神障害者にも**心身障害者福祉手当**を支給するよう関係機関に働きかけられたい。

併せて、もう一つの陳情—東京つくし会会長名での「精神障害者に対する心身障害者福祉手当をもとめる陳情」（陳情第 121 号—平成 29 年 2 月 2 日）も採択されました。

この陳情についても、ご署名にご協力頂いた方々にお礼申し上げます。

今後の方向として、心身障害者福祉手当支給の対象を精神障害者保健福祉手帳所持者の 1 級までとするか、2 級、3 級までとするかですが、他区の実施状況を見ると 1 級までです。

次に、練馬区議会健康福祉委員会の傍聴の様態をお伝えします。

日時：平成 29 年 3 月 10（金）10 時 00～11：42

場所：二委員会室

(次ページに続く)

医療法人社団一陽会

こころのクリニック石神井

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

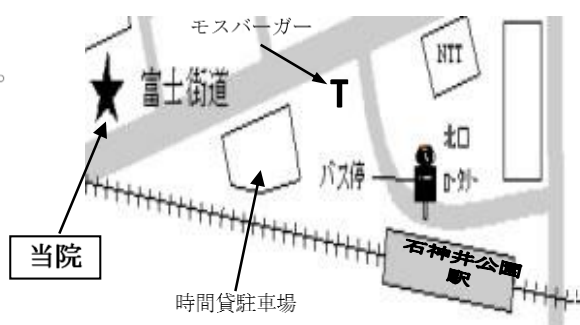
TEL:03-3997-3070

日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい



出席委員：9名

・委員長 うすい民男（公明党） ・副委員長 か
わすみ雅彦（自民党） ・委員 西山きよたか（自
民党）、内田ひろのり（公明党）、平野まさひろ（公
明党）、白石けい子（民進無所属）、坂尻まさゆき
（共産党）、きみがき圭子（生活ネット）、池尻成
二（市民の声）

・欠席委員 おじま紘平（自民党⇒都民ファース
トへに伴う辞職）

出席理事者

・ 福祉部長 福島敏彦、 **障害者施策推進課長**
（障害者サービス調整担当課長兼務） **吉岡直子**
保健予防課長 中坪直樹

他 22 名—太字は回答者

事務局 議事担当係長 田澤永芳

傍聴者数 約 10 名

質疑：

1. 西山委員：東京都の精神障害者に対する
医療費助成を求める請願が承認されたが、区
には情報が入っているか？

吉岡課長：医療費助成は東京都の制度ですが、東
京都福祉局で現在検討中と聞いています。都は現
在、重度の身体障害者、知的障害者の方を対象に
本制度を実施しておりまして、身体障害者手帳一
級、二級、内部障害は三級まで、愛の手帳一度、
二度の方に対して、医療費の自己負担分の一部を
助成しております。

制度の対象拡大につきましては、国の助成制度
との整合性、国保の国庫支出金への影響、区市町
村や医師会等の意見対象の範囲や要する経費な
ど、幅広く調査分析を行う必要があります。今後、
議会でのご意見や請願の内容も踏まえながら、さ
まざまな観点から検討を行っていると考えていま
す。

2. 池尻委員：福祉手当の支給対象者を広く
とってほしいが、精神障害者保健福祉手帳の
級別の人数はどうなっているか？

中坪課長：比率で申し上げます。1 級—5. 2%、
2 級—52%、3 級—42.8%です。

（注）手帳交付件数は下記 2. の通り。

1 級 143 名 5. 0%、2 級 1, 483 名 51. 5%、
3 級 1, 255 名 43. 5%

合計 2, 881 名

ご参考：

1. 心身障害者福祉手当（区制度）

・対象：練馬区内に住所のある方で、次のいず
れかの障害がある方

（1）身体障害者手帳 1・2 級

（2）愛の手帳 1～3 度

（3）脳性まひまたは進行性筋萎縮症

（4）区の指定する難病の方で難病医療費助成の
受給者証をお持ちの方

（5）小児慢性特定疾病医療費助成の受給者証を
お持ちの方で区の指定する難病の方

（6）身体障害者手帳 3 級

（7）愛の手帳 4 度

・支給額：

・（1）～（5）に該当する方 月額 15,500 円

・（6）・（7）に該当する方 月額 10,000 円

手当は 4 月・8 月・12 月に前 4 か月分を本
人の預金口座に振り込みます。

・支給制限あり。障害者本人（20 才未満の場合
は保護者）の所得が所得基準額を超える場合。
扶養家族がいない場合：3, 604, 000 円・・・

2. 練馬区の精神障害者保健福祉手帳交付件数
（平成 27 年度）

1 級 143 名 5. 0%

2 級 1, 483 名 51. 5%

3 級 1, 255 名 43. 5%

合計 2, 881 名

3. 東京都区部全体の精神障害者保健福祉手帳交
付件数（平成 27 年度）

1 級 1, 763 名 5. 5%

2 級 15, 918 名 48. 8%

3 級 14, 926 名 45. 7%

合計 32, 607 名

4. 他区の実施状況をみると、精神障害者保健福
祉手帳 1 級に限定され、次の通り極めて限定
的な人数になっている。

品川区：45 人、8500 円 平成 27 年度 50 名

大田区：30 人、4500 円 平成 27 年度 104 名

杉並区：117 人、5000 円 平成 27 年度 102 名

足立区：145 人、4000 円 平成 27 年度 173 名

世田谷区：284 人、5000 円 平成 27 年度 150 名

文京区：28 人、5000 円 平成 27 年度 28 名

5. 全国ベースでは平均次の通り。

全国平均：1 級＝13. 5%、2 級＝60. 7%、

3 級＝25. 7% （松沢）

練馬家族会のみなさま、こんにちは。日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

7月の豪雨により、九州地方北部では大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

「誰でも SST」の紹介

今年度、きらら・ういんぐでは練馬家族会のみなさんと一緒に「誰でも SST」を4回実施します。SST（ソーシャルスキルズトレーニング）では、「自分の気持ちや考えを上手に人に伝える」ことを目的に、生活の中での具体的な人との関わりを練習課題として取り上げます。

毎週金曜日にきららで実施している SST に参加しているメンバーも、仕事でのコミュニケーションや友人との関係づくり、家族や近所の人との会話等様々な課題を積極的に練習しています。

是非、みなさまの参加をお待ちしています。

昨年度参加者の感想です

家族の方々との対応をもっと知りたい。

いろいろな人の話が聞けて勉強になった。

立場の違う人の考え方を知ることができた

昨年度の「誰でも SST」の様子です



【誰でも SST 実施予定】
7/29（土）、9/9（土）、
12/16（土）、2/3（土）
場所：豊玉障害者地域生活
支援センターきらら
時間：午後2時～5時

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表） Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日（水曜日は午前のみ）

休診 水曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

《その人らしさを大切にした 訪問看護について考える》

日時：平成 29 年 6 月 22 日 13:30～15:30

場所：世田谷区烏山区民会館 1 階ホール

講師：原子 英樹氏 看護師・精神保健福祉士
（株）円グループ訪問看護ステーション卯

所長・訪問看護統括部長

主催：東京都精神保健福祉家族会連合会（東京つくし会）

講師は、訪問看護ステーション卯の所長の原子英樹氏です。原子氏は昔から精神医療で行われてきたことが果たして効果的な物なのかを考え、精神科の医療の歴史は「患者」と「専門職」の間に大きな溝を作ってきたと話されます。

「保護する人」と「保護される人」、「自由を奪う人」と「自由を奪われる人」という本人の危険な行動・問題点に焦点が当たる対処法が 1900 年代から今も続いていることに対して疑問を呈しています。

そこで、今までと同じ支援ではなく、本人の困難・課題に対する対処能力を育て、能力、希望、チャレンジを与えられる支援への転換を考え、苦労もたのしみも本人の物、その人の長所に注目、病状があっても生きていけるという夢や目標に進むことを重要な支援としています。つまり、「その人らしさを大切に」にすることです。

わが子が病気を発症し、精神障がい者となってしまう、「本人らしさ」を考えたことがあったでしょうか。病気を治し、何とか社会参加できることばかりか考え、親の思いで今まで過ごしてきました。今回のお話の「本人らしさ」という言葉に「はっと」させられました。

「本人らしさ」とは、「その人に聞くこと」「その人の思いを知る」とされています。しかしながら、このことはとても時間がかかります。すぐに本人の思いが理解できるわけではありません。何度も繰り返しながら、その思いを知る努力が必要です。

親は一番身近な支援者です。「本人らしさを考えた支援ができていたでしょうか。」

良く言われることに、ありのままの本人を認めるという事ですが、難しいですね。親の考えは、親がいなくなったら大丈夫かしらということですよ。やはり、親ではなく原子氏のような支援者がいてくれることが必要です。このような支援者の養成が十分ではありません。

国の施策でも精神障がい者地域生活がおおきく謳われていますが、一向に進んでいません。地域生活するのに必要な地域基盤整備には、ハードの施設等ばかりでなく、ソフト面での人材養成が重要

です。訪問支援で、本人らしさを生かした生活ができれば、病気の再発も少なくなり、本人の楽しみが増える生活ができることは、親として心から願うことです。

障がい者のどの親も考えることは、親亡き後のことです。でも、そんなこと考えてもどうすることもできません。障がい是一生のものです。親がいなくても「本人らしい」生活ができるようにするために、私たち家族会は力を振り絞って、原子氏のような支援者を増やしていくことが課題です。

東京つくし会 副会長 川崎洋子
（つくし会会報 2017 年 7 月号より抜粋）

《原子英樹さんの講演をきいて》 （その人らしさを大切にした訪問看護について）

まずこの講演をきいてとても良かったと思います。今まで訪問看護は、眠れているか？薬を飲んでいるか？などの確認が主で、当事者に希望を持たせる様な看護が出来ていなかったのではとの思いから、別のアプローチで効果的なものはないかと考えながら実践してきた話です。

訪問看護は当事者との関係性をつくる事から始まり、本人のやりたいことを出来る限りサポートしながら会話を深めて信頼を得ていきます。

事例 1. うつのため自殺をくり返そうとする女性には、夜眠れなくなる、食べられなくなるなどのうつの入り口で対処することにより、悪い状態になる前に食い止める。

事例 2. 家族に暴力をふるい入退院をくり返す 30 代の統合失調症の男性の場合、4 年間週一度通い、始めは会う事も拒否していたのに母親と選挙に行ったりいい話し相手ができ「訪問看護は楽しい」とまで言い、他の当事者の周りの人には「理由があつての暴力なので話をきいてあげてほしい」との事です。

原子さんは「彼がかわると家族がかわる」

「家族がかわると彼が変わる」

“全くの他人が入ることは何かの変化を起こすきっかけになる”とのお話しでしめくくっていました。

私が息子に対してこの 15 年間位、楽しい事をみつけいろいろな所と一緒にいき、理解してくれる人には一緒に関わっていただき、たくさんの会話もしながらやってきた事の結果として、息子が障がい者として働きながら趣味を見つけ、大変な事も乗り越えて今があると思います。“私の一番言いたい事は、当事者には人と関わる事が大切です”
（工藤）

《葛西臨海公園に行ってきました》

2017年6月6日(火)観覧車に乗って天空を舞い水の別世界をお魚さんと浮遊してきました！

梅雨の時期と重なって、気分が重い日が続いていました。何もする気力もなく落ち込んでいました。そこへ家族会からのお誘いで何年か振りかの葛西臨海公園行に参加しました。

水族館で可愛らしい魚を見ました。観覧車の窓から忘れかけていた大自然からの恵みのありがたさを感じました。人の触れ合いが持てて良い一日でした。参加させて頂いたことに感謝しました。(NT)



「練馬家族会と共に」

梅雨の晴れ間の一日、10名で葛西臨海公園水族園で過ごしました。初めて目にする珍しい魚、色鮮やかな可愛らしい熱帯魚。水辺の自然と生物と他々と隈なく観るのは次回の楽しみとしておきました。楽しい昼食のひとつとき、お互いの近況を話し合いました。その時点ではうなずきながら聴き入るのに精一杯でした。帰宅してから思い起こし、色々考えさせられました。

戦後からの復興、高度成長そしてバブル経済の崩壊。時代の流れと共に、明日の幸福を信じて大勢の人達が努力してきました。物質的には、豊かで生活は向上し便利で快適を与えられました。昨今はその上にパソコン、スマホとグローバル的に

進歩。都市文明は自然破壊。人間の傲慢性から率いてのこと。その歪みが弱い子供達の純粋な精神性を犠牲にして現れてきているのでは……。周りでも老人介護、嫁姑問題、孫達のいじめ問題、熟年離婚等々、様々な問題をかかえながら日々奮闘懸命に送っています。時代の流れには逆らえない事でしょう。

格差拡大、複雑な社会構成の中、解決策は中々得られません。お互い前幹で情報交換をし合い、ゆとりある時間を持ち、慈しみの心を———と思い知らされました事に、感謝の気持ちで一杯でした。

“明日は、何か一つ幸福を！”

(T)

《平成28年度第12回NPO法人練馬家族会 通常総会が開催されました》

日時：2017年5月26日(金) 14:00～15:00

場所：区民・産業プラザ3階 研修室4

松沢理事長が仮議長となり本日の総会の議長に佐藤副理事長を指名。佐藤議長は応諾の上、本日の定足数を確認し、正会員39名中出席者・委任状提出者合計で30名(欠席者9名)と過半数を超えているため総会の成立を宣言し、議事録署名人に工藤理事、篠理事を、書記に内藤理事を指名した。

次いで議事に入り第1号議案「平成28年度事業報告」は全般につき松沢理事長報告の後、詳細につき轡田副理事長から報告、第2号議案「平成28年度収支決算報告」は内藤理事から報告した。山田監事から監査報告(代読)の後、第1～2号議案につき全員異議なく承認された。第3号議案「平成29年度事業計画」は松沢理事長から、第4号議案「平成29年度収支予算計画」は内藤理事から報告(定款により総会報告)。第5号議案「その他」では、新たに理事として土屋氏が受諾・就任された旨、松沢理事長から報告があり総会は滞りなく終了しました。(N)

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します

(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅」にて

慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅」にて関町北一丁目下車徒歩10分

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイトナイトケア



♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

グループホームまいとりい

NPO 法人練馬家族会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神障害者家族会

NPO 法人練馬家族会 8・9 月スケジュール

■8 月 6 日（日）10：00～16：00

東京つくし会東ブロック会議（練馬家族会ホスト役）
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 2

■8 月 12 日（土）14:00～17:00 2017 年度第 5 回運営
& 理事会 場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■8 月 25 日（金）13：30～17：00

2017 年度第 5 回練馬家族会交流会
場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

■9 月 9 日（土）14：00～17：00

2017 年度第 6 回運営&理事会
場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■9 月 22 日（金）13：30～17：00

2017 年度第 4 回練馬家族会勉強会・交流会
勉強会「オープンダイアログ実践編」

講師：三ツ井直子氏他（訪問看護ステーション KAZOC）

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

区内各保健相談所「家族の集い」8・9 月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

8 月 お休み 9 月 13（水） 14:00～16:00
光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722

8 月 4 日（金） 9 月 8 日（金） 13:30～15:30
関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381

8 月 お休み 9 月 19 日（火） 10:00～12:00
北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347

8 月 お休み 9 月 19 日（火） 14:00～16:00
大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217

8 月 28 日（月） 9 月 25 日（月）
石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634

8 月 お休み 9 月 25 日（月） 14:00～16:00
豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188

—精神障がい者相談員が電話で相談を伺います—

- ・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30
- ・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00
響田 英夫 070-3975-9372 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上
工藤 邦子 070-3991-4924 同上 ・携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

—家族会の 9 月勉強会—

「オープンダイアログ実践編」

“オープンダイアログって何？・・・体験しませんか”

日時：2017 年 9 月 22 日（金）14：00～16：30

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 4

講師：三ツ井直子氏他（訪問看護ステーション KAZOC）

本事業は歳末たすけあい運動募金を財源とした練馬区
社会福祉協議会の助成金を活用しています。

—家族会の食事会へのお誘い—

日時：7 月 30 日（日）10 時～15 時

場所：光が丘区民センター 2 階調理室

・料理は 10 時から、食事は 11：30

・冷製パスタをメインにお稲荷さんも

*会員家族の当事者の方、大歓迎！

—夏季休業のお知らせ—

8 月 13 日（日）～20 日（日）まで
事務所はお休みです。

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

～精神科デイケア・ナイトケア・訪問看護～

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬家族会 会報 2017 年 8・9 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 163・164 号

発行日：2017 年 7 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

〒176-0012 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬家族会

編集：NPO 法人練馬家族会

編集委員会